



平成30年1月29日

各位

会社名 株式会社C&Fロジホールディングス
代表者 代表取締役社長 林原 国雄
(コード：9099 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 武藤 彰宏
(TEL 03-5291-8100)

当社グループの保険代理店業における組織再編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの保険代理店業における組織再編の一環として、簡易株式交換によるエヌ・ケー商事株式会社（以下、「エヌ・ケー商事」という。）の株式の取得（完全子会社化）および当社の完全子会社である名糖運輸株式会社（以下、「名糖運輸」という。）からの現物配当による株式会社名商（当社の孫会社であり、以下、「名商」という。）の異動（完全子会社化）ならびに名商を存続会社、エヌ・ケー商事を消滅会社とする簡易吸収合併および商号変更を行うこと（以下、「本組織再編」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、前事業年度末日において、完全子会社となるエヌ・ケー商事の総資産額が、完全親会社となる当社の純資産額の10%未満であり、かつ、エヌ・ケー商事の営業収益が当社の営業収益の3%未満となる簡易株式交換であること、および完全子会社間での簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 本組織再編の目的および概要

1. 本組織再編の目的

当社は、平成27年10月1日付で株式会社ヒューテックノオリン（以下、「ヒューテックノオリン」という。）および名糖運輸の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。当社設立以前から現在に至るまで、ヒューテックノオリングループはエヌ・ケー商事（ヒューテックノオリンが20%の株式を保有）が、名糖運輸グループにおいては名商（名糖運輸が全株式を保有）が保険代理店として各グループの自動車保険契約、損害保険契約等を取り扱っております。

エヌ・ケー商事が保険代理店として取り扱う保険契約等は、その大半がヒューテックノオリングループに対するものであることから、エヌ・ケー商事の株式を全て取得した上で、名商に吸収合併することで当社グループにおける保険代理店業を一本化し、事務処理等の効率化と営業推進体制の強化を図ることを目的としております。

2. 本組織再編の概要

①簡易株式交換によるエヌ・ケー商事の完全子会社化

当社およびエヌ・ケー商事は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、エヌ・ケー商事を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、エヌ・ケー商事においては、平成30年2月26日に開催予定の臨時株主総会における承認を受けた上で、平成30年4月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換に際して、ヒューテックノオリンを含むエヌ・ケー商事の株主に対して、その保有するエヌ・ケー商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式4,085株を割当て交付します。

②完全子会社からの現物配当による孫会社の異動

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社である名糖運輸より、剰余金の配当として、同社の完全子会社である名商の全株式を現物配当（以下、「本現物配当」という。）により取得することを決議いたしました。

なお、名糖運輸においては、配当の効力発生日を平成30年4月1日とする本現物配当を平成30年3月28日に開催予定の同社臨時株主総会に付議する予定であります。

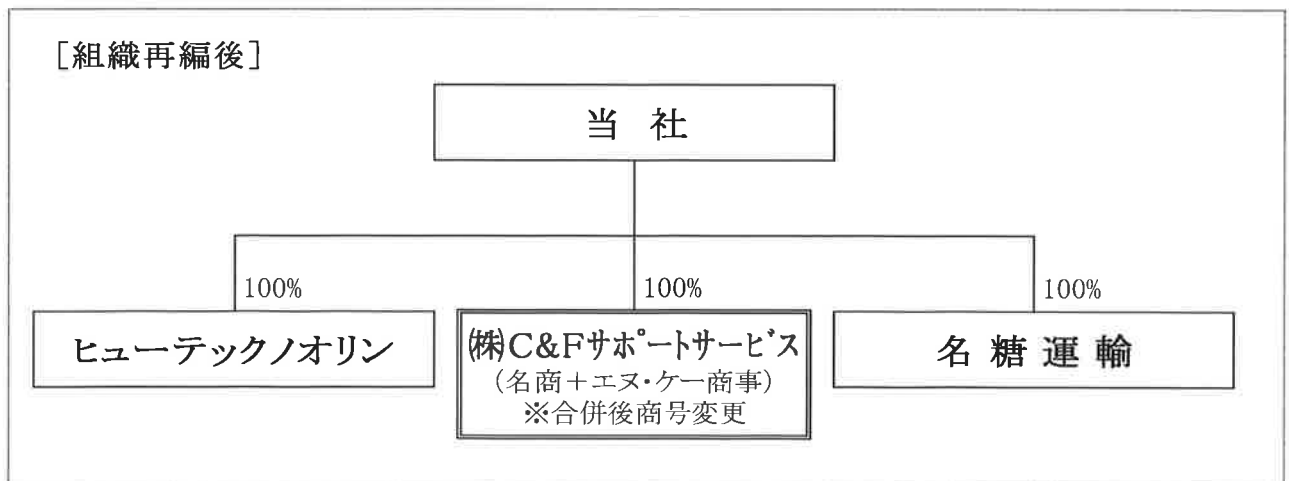
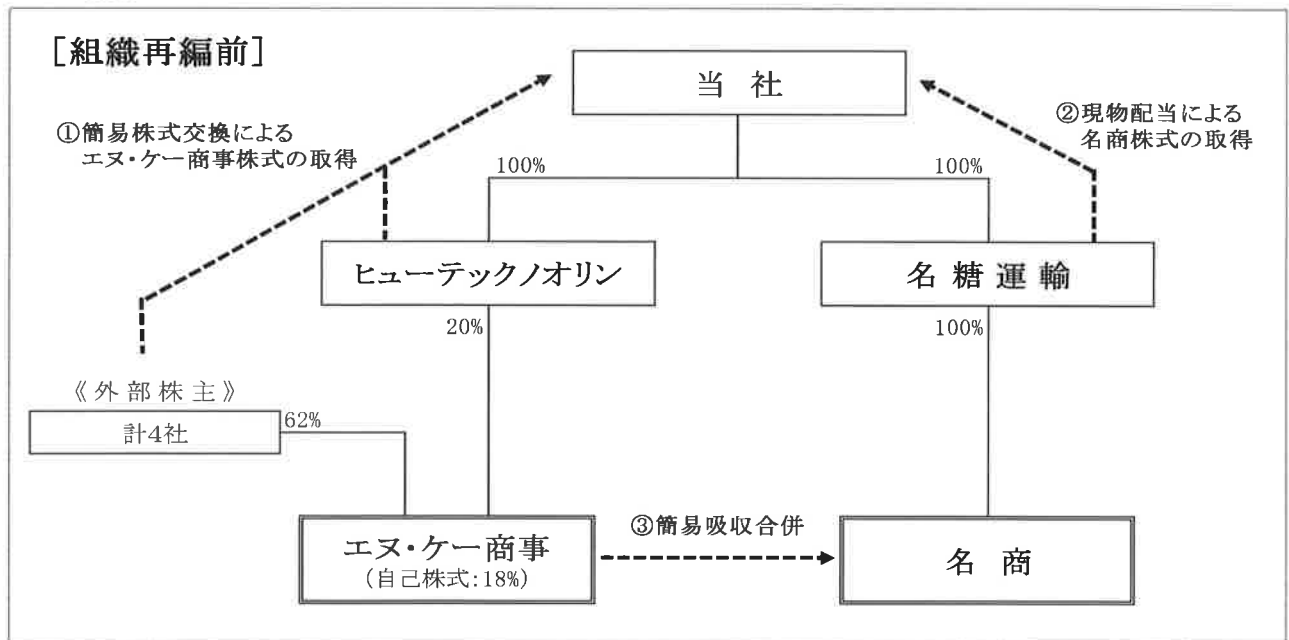
③完全子会社間の簡易吸収合併および商号変更

名商およびエヌ・ケー商事ならびに当社は、本日開催の取締役会において、名商を吸収合併存続会社とし、エヌ・ケー商事を吸収合併消滅会社とする簡易吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行うことを決議し、名商およびエヌ・ケー商事間で吸収合併契約（以下、「本吸収合併契約」という。）を締結いたしました。

なお、本吸収合併は、名商およびエヌ・ケー商事において、それぞれ平成30年2月26日に開催予定の臨時株主総会における承認を受けた上で、平成30年4月1日を効力発生日として行う予定です。

また、本吸収合併の効力発生と同時に、存続会社である名商の商号を株式会社C&Fサポートサービスに変更することを予定しております。

本組織再編全体のプロセスイメージは以下のとおりです。



II. 本株式交換について

1. 本株式交換の目的

本株式交換を含む本組織再編の詳細については、上記 I. 「本組織再編の目的および概要」をご参照ください。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (両社)	平成 30 年 1 月 29 日
本株式交換契約締結日 (両社)	平成 30 年 1 月 29 日
臨時株主総会開催日 (エヌ・ケー商事)	平成 30 年 2 月 26 日 (予定)
本株式交換の効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日 (予定)

(注 1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(注 2) 本株式交換の効力発生日は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、両社合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、エヌ・ケー商事を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、エヌ・ケー商事においては、平成 30 年 2 月 26 日に開催予定の臨時株主総会における承認を受けた上で、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当 社 (株式交換完全親会社)	エヌ・ケー商事 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割 当 比 率	1	4,085
本株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：167,485 株 (予定)	

①株式の割当比率

エヌ・ケー商事の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 4,085 株を割当て交付します。なお、上表に記載の本株式交換に係る割当比率 (以下、「本株式交換比率」という。) は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更されることがあります。

②本株式交換により交付する株式数

当社株式の数：167,485 株 (予定)

上記株式数は平成 29 年 1 月 29 日時点におけるエヌ・ケー商事の発行済株式総数 (50 株) および自己株式数 (9 株) に基づいて算出しております。

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がエヌ・ケー商事の発行済株式の全部を取得する時点の直前時 (以下、「基準時」という。) におけるエヌ・ケー商事の株主に対し、その保有するエヌ・ケー商事の株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当て交付いたします。

また、当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、エヌ・ケー商事は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、エヌ・ケー商事が保有する全ての自己株式 (平成 30 年 1 月 29 日現在 9 株) および基準時の直前時までにエヌ・ケー商事が保有することとなる全ての自己株式 (本株式交換に関して行使される会社法第 785 条

第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じてエヌ・ケー商事が取得する自己株式を含む。)を、基準時の直前時をもって消却する予定です。

本株式交換により割当て交付する株式数については、エヌ・ケー商事による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

③単元未満株式の取り扱い

本株式交換により、エヌ・ケー商事の株主が当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなることを見込まれます。金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

a. 単元未満株式の買取制度(100株未満の株式売却)

会社法第192条第1項の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主が、当社に対して、その保有する単元未満株式を買い取ることを請求し、これを売却することができる制度です。

b. 単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項および当社定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主が、当社に対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の普通株式を売り渡すことを請求し、これを当社から買い増すことができる制度です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

エヌ・ケー商事は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はございません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

本株式交換比率について、当社およびエヌ・ケー商事は、公正性・妥当性を確保するため、両社に対して利害関係のない第三者算定機関である株式会社クリフィックスFASに、エヌ・ケー商事の株式価値および本株式交換比率の算定を依頼しております。

当社の株式価値については、当社が時価総額300億円を超える上場会社であり、市場株価が存在することから市場株価法を採用し、本株式交換契約締結日の前営業日である平成30年1月26日の東京証券取引所市場第一部の当社普通株式の終値である1株当たり1,655円といたしました。

エヌ・ケー商事の株式価値については、同社の主たる事業が保険代理店業であることから、その収益は同社固有のブランドや技術等によるものではなく、また、大半がヒューテックノオリンググループとの取引による収益であるため、のれん等の無形資産を考慮する必然性は低く、貸借対照表における純資産額により評価することが適当であるとの判断から、平成29年9月30日現在の簿価純資産を基礎として、保険代理店業以外の目的でエヌ・ケー商事が保有している土地および上場有価証券を時価に修正した修正簿価純資産法を採用しました。エヌ・ケー商事の株式価値算定に際して、土地については、同社とは利害関係のない第三者機関である三井住友信託銀行株式会社による平成29年9月29日付不動産鑑定評価書の評価額を、また、上場有価証券については、本株式交換契約締結日の前営業日である平成30年1月26日の東京証券取引所市場第一部における各銘柄の普通株式の終値をそれぞれ時価として、平成29年9月30日現在の簿価純資産を修正し、修正簿価純資産277,185,716円、1株当たり6,760,627円といたしました。

当社およびエヌ・ケー商事は、株式会社クリフィックスFASから提出を受けた株式価値および本株式交換比率の算定結果を参考に、両社間で慎重に協議を行った結果、本株式交換比率が両社の株主にとって妥当であるとの判断に至ったため、本日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更されることがあります。

(2) 公正性を担保するための措置

当社は、当社の完全子会社であるヒューテックノオリンによりエヌ・ケー商事株式の24.4%（10株。発行済株式総数50株から自己株式9株を差引いて計算しております。）を間接保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するために、独立した第三者算定機関からの算定書を取得する措置を実施しております。

当社およびエヌ・ケー商事は、両社から独立した第三者算定機関である株式会社クリフィックスFASから平成30年1月26日付で本株式交換比率に関する算定書を取得しました。算定の概要については、上記Ⅱ.3.(1)「割当ての内容の根拠および理由」をご参照ください。

なお、株式会社クリフィックスFASから本株式交換比率がエヌ・ケー商事の株主に対して財務的見地より妥当または公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得していません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社C&Fロジホールディングス	エヌ・ケー商事株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区若松町33番8号	東京都新宿区若松町33番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林原 国雄	代表取締役社長 林 昭二郎
(4) 事業内容	貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社およびグループの経営管理ならびにこれに関連する業務	保険代理店業 不動産業
(5) 資本金	4,000百万円	10百万円
(6) 設立年月日	平成27年10月1日	昭和62年7月1日
(7) 発行済株式数	25,690,766株	50株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	(連)4,342人(平成29年9月30日現在)	5人(平成29年9月30日現在)
(10) 主要取引先	三菱食品株式会社 株式会社シジシージャパン 日清医療食品株式会社	株式会社ヒューテックノオリン 株式会社ヘルティール
(11) 主要取引銀行	農林中央金庫 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行

(12) 大株主および持株比率 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	マルハニチロ株式会社	7.86%	株式会社ダイフク	20.00%
	協同乳業株式会社	5.81%	株式会社大本組	20.00%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	4.91%	株式会ヒューテック ノオリン	20.00%
	農林中央金庫	4.84%	J A 三井リース株式会社	16.00%
	共栄火災海上保険 株式会社	4.74%	共栄火災海上保険 株式会社	6.00%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.98%	エヌ・ケー商事株式会社 (自己株式)	18.00%
	ヒューテックノオリン 取引先持株会	3.44%		
	J A 三井リース株式会社	2.76%		
	ヒューテックノオリン 従業員持株会	2.58%		
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託雪印メグミルク クロ再信託受託者資産管理 サービス信託銀行株式会社	2.32%		

(13) 当事会社間の関係

資本関係	当社の完全子会社であるヒューテックノオリンにより、エヌ・ケー商事の発行済株式総数の 20% (10 株) を間接保有しており、エヌ・ケー商事は関連会社であります。
人的関係	当社およびヒューテックノオリンからエヌ・ケー商事に対して役員の派遣および従業員の出向は行っておりませんので、該当事項はありません。
取引関係	エヌ・ケー商事は保険代理店として、ヒューテックノオリンおよび同社の子会社に対する自動車保険契約、損害保険契約等を取り扱っております。また、エヌ・ケー商事は事務所スペースを当社より賃借しております。
関連当事者への 該当状況	エヌ・ケー商事は、当社の関連会社であり、関連当事者に該当いたします。

(14) 最近 3 年間の経営成績および財政状態

決算期	当社(連結)			エヌ・ケー商事(単体)		
	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純 資 産	-	31,219	33,992	94	98	105
総 資 産	-	76,721	76,453	160	159	188
1 株当たり純資産(円)	-	1,196	1,294	2,312,264	2,399,270	2,576,940
営 業 収 益	-	70,325	103,806	42	41	43
営 業 利 益	-	1,820	3,841	4	2	6
経 常 利 益	-	1,830	3,940	6	4	9
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	5,469	2,680	5	3	7
1 株当たり当期純利益 (円)	-	269	104	138,825	93,006	183,670
1 株当たり配当金(円)	-	12	20	6,000	6,000	6,000

(注 1) 上記表中の「(14) 最近 3 年間の経営成績および財政状態」は、特記しているものを除いて百万円

単位で記載しております。

(注2) 当社は、平成27年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

(注3) 当社は、平成27年10月1日にヒューテクノオリンおよび名糖運輸の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、ヒューテクノオリンを取得企業として企業結合会計を適用しているため、平成28年3月期の連結経営成績は、取得企業であるヒューテクノオリンの通期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結経営成績を基礎に、名糖運輸およびその関係会社の第3四半期および第4四半期（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の連結経営成績を連結したものとなります。

(注4) 当社の平成28年3月期の1株当たり配当金12円には、設立記念配当2円を含んでおります。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		株式会社C&Fロジホールディングス
(2) 所 在 地		東京都新宿区若松町33番8号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 林原 国雄
(4) 事 業 内 容		貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社およびグループの経営管理ならびにこれに関連する業務
(5) 資 本 金		4,000百万円
(6) 決 算 期		3月31日

6. 会計処理の概要

本株式交換は、取得に該当する見込みです。

III. 本現物配当について

1. 本現物配当の目的

本現物配当を含む本組織再編の詳細については、上記I.「本組織再編の目的および概要」をご参照ください。

2. 本現物配当の要旨

(1) 本現物配当の日程

本現物配当を含む本組織再編の取締役会決議日（当社）	平成30年1月29日
本現物配当の株主総会付議の取締役会決議日（名糖運輸）	平成30年3月8日（予定）
臨時株主総会開催日（名糖運輸）	平成30年3月28日（予定）
本現物配当の効力発生日	平成30年4月1日（予定）

(2) 本現物配当の方式

本現物配当は、当社の完全子会社である名糖運輸より、剰余金の配当として名糖運輸が保有する名商の株式全てを現物配当することで、当社の孫会社である名商を当社の完全子会社とするものです。

名糖運輸においては、平成30年2月26日に開催予定のエヌ・ケー商事臨時株主総会において本株式交換および本吸収合併が承認されたことを確認した上で、平成30年3月8日開催予定の名糖運輸取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として本現物配当による利益剰余金の処分議案を平成30年3月28日開催予定の名糖運輸臨時株主総会に上程する旨を決議する予定です。

(3) 名糖運輸の「剰余金の処分」について

①当社に対する配当財産の種類および帳簿価額の総額

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（名商の普通株式）であり、帳簿価額の総額は、名糖運輸における直前の帳簿価額といたします。

名糖運輸の保有株式数	持株比率	帳簿価額
160,000株	100%	14,180,000円

②当社に対する配当財産の割当てに関する事項

名糖運輸の臨時株主総会開催時点において議決権割合の100%を有する株主である当社に対して、配当財産の全てが割当てられます。

③当社に対する当該剰余金の配当効力発生日

平成30年4月1日（予定）

3. 現物配当する会社の概要

(1) 名 称	名糖運輸株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区若松町33番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林原 国雄
(4) 事 業 内 容	一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業 倉庫業等
(5) 資 本 金	2,176,900,000円
(6) 設 立 年 月 日	昭和34年9月12日
(7) 純 資 産	8,187百万円（平成29年3月31日現在）
(8) 総 資 産	27,257百万円（平成29年3月31日現在）
(9) 大株主および持株比率 （平成29年12月31日現在）	株式会社C&Fロジホールディングス 100%
(10) 上場会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	当社は、同社株式を100%保有する親会社に該当します。
人 的 関 係	代表取締役社長 林原 国雄（当社代表取締役社長） 取締役 高橋 浩（当社経理部長） 監査役 宮崎 博史（当社常勤監査役） 上記の他、同社従業員30名が当社に出向しております。
取 引 関 係	同社は同社との間で、経営指導、管理業務の受委託、資金貸付、事務所スペースの賃貸等の取引を行っております。
関連当事者への 該 当 状 況	当社は、同社の完全親会社として関連当事者に該当します。

4. 異動する孫会社の概要

(1) 名 称	株式会社名商
(2) 所 在 地	東京都新宿区若松町33番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山内 正人
(4) 事 業 内 容	保険代理店業、不動産業
(5) 資 本 金	80,000,000円
(6) 設 立 年 月 日	昭和48年9月18日

(7) 発行済株式数	160,000株			
(8) 決算期	3月31日			
(9) 従業員数	4人(平成29年9月30日現在)			
(10) 主要取引先	名糖運輸株式会社 および名糖運輸株式会社の子会社			
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行			
(12) 大株主および持株比率 (平成29年12月31日現在)	名糖運輸株式会社		100%	
(13) 上場会社と当該会社の関係				
	資本関係	当社は、当社の完全子会社である名糖運輸を通じて同社の株式を100%間接保有する親会社に該当します。		
	人的関係	代表取締役社長 山内 正人 (名糖運輸出向) 取締役 矢田 市郎 (名糖運輸常務取締役) 取締役 高橋 浩 (名糖運輸取締役、当社経理部長) 取締役 武藤 敦 (名糖運輸取締役) 監査役 宮崎 博史 (当社常勤監査役) 上記の他、従業員1名が名糖運輸より出向しております。		
	取引関係	同社は保険代理店として、名糖運輸およびその子会社に対する自動車保険契約、損害保険契約等を取り扱っております。また、同社は事務所スペースを当社より賃借しております。		
	関連当事者への 該当状況	当社は、名糖運輸の完全親会社として間接的な支配関係にあり、関連当事者に該当します。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
	純資産	372	371	504
	総資産	420	486	555
	1株当たり純資産(円)	2,329	2,320	3,151
	営業収益	333	303	77
	営業利益	26	21	11
	経常利益	28	252	311
	当期純利益	18	244	304
	1株当たり当期純利益(円)	98	1,525	1,901
	1株当たり配当金(円)	—	1,535.5	1,070.0

(注1) 上記表中の「(14) 最近3年間の経営成績および財政状態」は、特記しているものを除いて百万円単位で記載しております。

IV. 本吸収合併について

1. 本吸収合併の目的

本吸収合併を含む本組織再編の詳細については、上記I.「本組織再編の目的および概要」をご参照ください。

2. 本吸収合併の要旨

(1) 本吸収合併の日程

本吸収合併を含む本組織再編の取締役会決議日（当社）	平成 30 年 1 月 29 日
本吸収合併契約締結の取締役会決議日（両当事会社）	平成 30 年 1 月 29 日
本吸収合併契約締結日（両当事会社）	平成 30 年 1 月 29 日
臨時株主総会開催日（両当事会社）	平成 30 年 2 月 26 日（予定）
本吸収合併の効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日（予定）

(2) 本吸収合併の方式

本吸収合併は、名商を吸収合併存続会社とし、エヌ・ケー商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併になります。本吸収合併は、平成 30 年 2 月 26 日に開催を予定する名商およびエヌ・ケー商事の臨時株主総会における承認を受けた上で、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、上記の本株式交換および本現物配当により、名商およびエヌ・ケー商事を当社の完全子会社とした上で行うため、名商から当社に対し、当社が保有するエヌ・ケー商事の株式に代わって交付される金銭等はなく、当社が保有する名商の株数（議決権数）、名商の資本金および法定準備金の額に変更はありません。

(4) 本吸収合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

名商およびエヌ・ケー商事は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はございません。

3. 本吸収合併の当事会社の概要

(1) 吸収合併消滅会社（エヌ・ケー商事）の概要

上記Ⅱ. 4. 「本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。

(2) 吸収合併存続会社（名商）の概要

上記Ⅲ. 4. 「異動する孫会社の概要」をご参照ください。

(3) 吸収合併後の状況

(1) 名 称	株式会社C&Fサポートサービス（名商より商号変更）
(2) 所 在 地	東京都新宿区若松町 33 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林 昭二郎
(4) 事 業 内 容	保険代理店業、不動産業
(5) 資 本 金	80 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

本吸収合併の効力発生と同時に、存続会社である名商の商号を株式会社C&Fサポートサービスに変更することを予定しております。

V. 本組織再編による今後の見通し

本組織再編は、全て平成 30 年 4 月 1 日を効力発生予定日としているため、当社の平成 30 年 3 月期の連結業績に与える影響はありませんが、中長期的に当社業績の向上に資するものであります。

以 上